

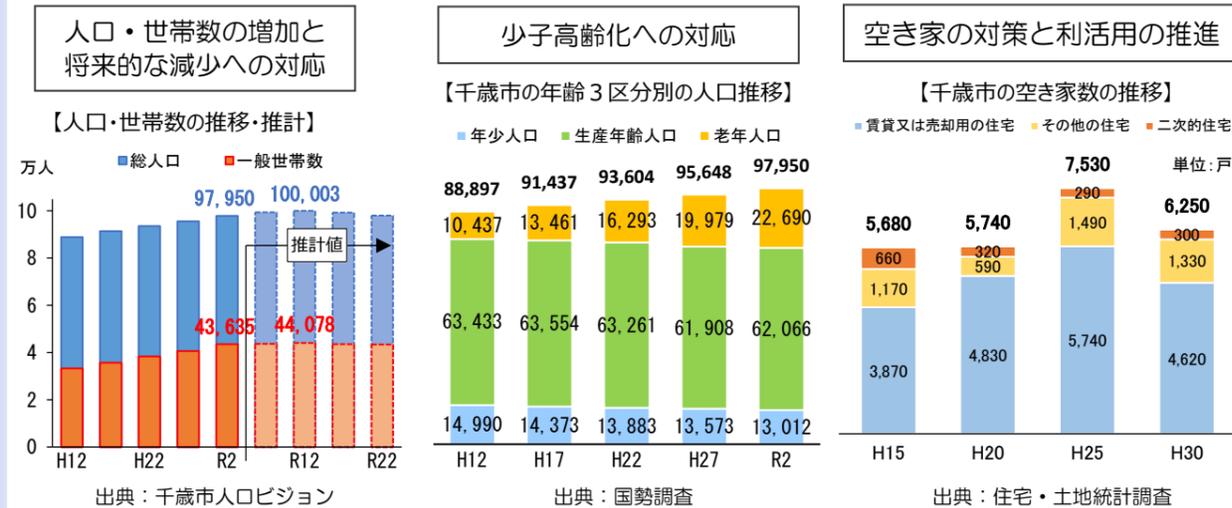
千歳市住生活基本計画（令和4年3月策定） 概要版

第1章 計画の目的

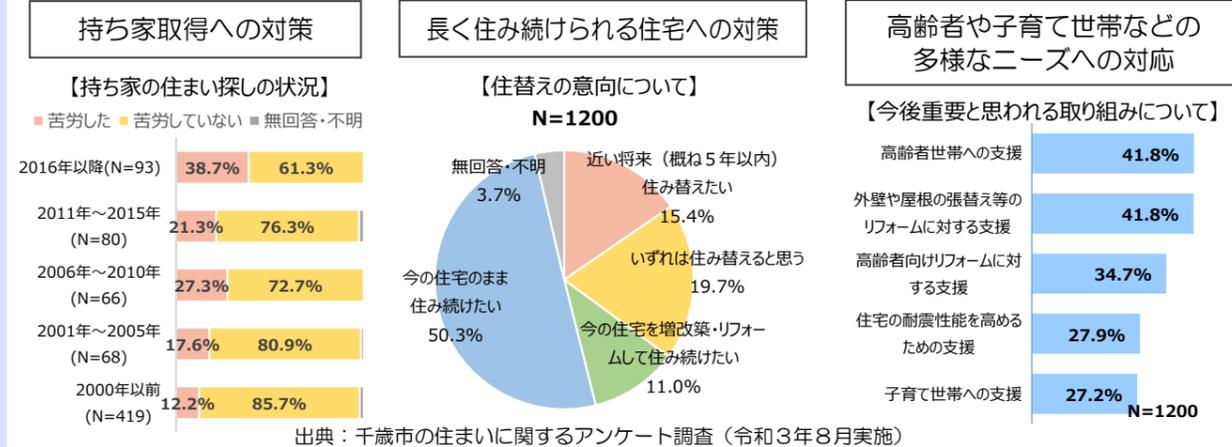
- 計画の目的：市民の多様なニーズに応える住宅施策を総合的に展開する計画を策定し、誰もが安心して暮らせる住まいづくりを推進します。
（計画期間：令和4年度～令和13年度の10年間）

第2章 現状と課題

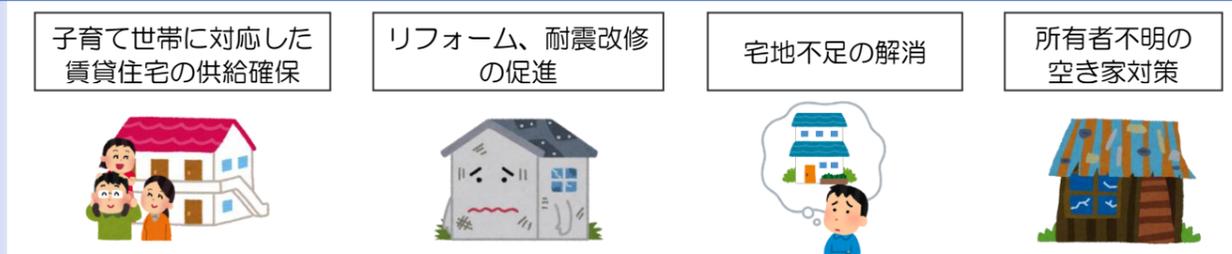
人口・世帯の動向、住宅事情の現状分析



市民アンケート調査



事業者ヒアリング調査



上位計画の整理

- 「千歳市住生活基本計画」に関連する計画として、国・北海道の住生活基本計画や上位計画となる「千歳市第7期総合計画」のほか、市の各個別計画の内容と整合を図ります。

第3章 課題の整理

- 現状と課題を踏まえ、今後の住宅施策の展開に向けた課題を整理します。

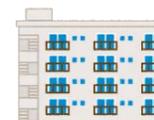
(1) 住宅セーフティネットへの対応

- 住宅確保要配慮者（子育て世帯・高齢者世帯・障がい者・外国人等）に対する居住の安定確保。



(2) 公営住宅の適切な供給

- 公営住宅の供給量の適正化。
公営住宅の計画的な維持管理や老朽化したストックの効率的な更新。



(3) 災害への対応と質の高い住宅の普及促進

- 近年の自然災害の頻発・激甚化への対応。
良質な住宅ストックの形成。



(4) 良好な住環境の形成と維持

- 人口10万人を見据えた住まいづくりや、人口・世帯増加に対応した宅地の安定供給。
少子高齢化が進む地区への対策。



(5) 空き家・空き地の対策と利活用

- 管理不全な空き家等の対策や空き家等の利用促進・適正管理。



第4章 住宅施策の展開

- 本計画は、上位計画である千歳市第7期総合計画で示されている基本理念及び将来像に基づき、総合的な住宅施策の展開を図っていくこととします。

【基本理念】

全ての市民にとって住みよく、安全で安心できる魅力的なまち

【将来都市像】



- 人口推移などの社会状況の変化や市民意向調査、本市の各個別計画等を踏まえ、次の3つを基本目標に設定します。

目標1
誰もが安心して暮らせる住まいづくり

目標2
安全で快適に暮らせる住まいづくり

目標3
良好で持続可能な住環境づくり

基本理念	基本目標	基本方針	主な施策	成果指標
全ての市民にとって住みよく、安全で安心できる魅力的なまち	目標1 誰もが安心して暮らせる住まいづくり ・子育て世帯や高齢者、障がい者などの住宅確保要配慮者が安心して暮らせる住まいづくりを目指し、行政と民間が連携して多様なニーズに対応した住宅セーフティネットづくりの取組を進めます。 	1 安心して暮らせる多様な住宅の供給確保	<ul style="list-style-type: none"> ・民間のセーフティネット住宅の供給促進 ・サービス付き高齢者向け住宅の供給促進 ・市営住宅における子育て世帯や高齢者世帯向け特定目的住宅、シルバーハウジング住宅、車いす対応住宅の供給 ・「外国人の民間賃貸住宅入居円滑化ガイドライン」などの情報提供 ・緊急通報システムや訪問給食サービスなどの情報提供 	市営住宅の供給量 基準値：1,877戸 (令和2年)  目標値：1,955戸 (令和13年)
	2 公営住宅の適切な供給確保	<ul style="list-style-type: none"> ・公営住宅の公平・公正な入居管理の推進 ・千歳市公営住宅等長寿命化計画の改正 		
	3 相談体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・子育てや高齢者相談と連携を図った住宅総合相談体制の充実 ・官民連携のプラットフォームの構築 		
	目標2 安全で快適に暮らせる住まいづくり ・安全で快適な住まいづくりを目指し、災害リスク情報の提供や耐震改修を含めたリフォームの促進のほか、長期優良住宅などの質の高い住宅を促進する取組を進めます。 	1 災害に強い住まいづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・「千歳市洪水・土砂災害ハザードマップ」の周知などによる災害リスク情報の提供 ・昭和56年以前に建築された木造戸建住宅の無料簡易耐震診断と一般耐震診断及び耐震改修費用の一部助成などの支援 	市内の住宅のうち、耐震性を有すると推計される割合 基準値：93.5% (令和2年)  目標値：95%以上 (令和13年)
	2 良質な住宅ストックの形成	<ul style="list-style-type: none"> ・長期優良住宅、低炭素建築物（住宅）、ZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）などの住宅に関する情報提供 ・介護保険制度による住宅改修への支援 ・住宅の購入やリフォームなどに対応した住まいに関する相談体制の充実 ・住宅に関連した税制優遇等の情報提供 		
	1 将来の人口減少を見据えた住まいづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・市街化区域拡大による良好な住宅地の形成 ・リバースモーゲージやリースバックなどの情報提供 ・地域の魅力を発信する「ちとせ住まいのMAP」の作成周知 ・子育て世帯や若年層を誘導する施策等の調査・研究 		
	目標3 良好で持続可能な住環境づくり ・人口増加期と将来の人口減少を見据えた住み続けられる住まいづくりを目指し、新たな住宅地の形成や空き家の対策などにより良好な住環境づくりを進めます。 	2 空き家の活用と適正管理	<ul style="list-style-type: none"> ・北海道空き家情報バンクの周知・登録促進 ・空き家等の所有者に対する適切な管理と利用に係る啓発 ・空き家等の相談窓口の充実 ・特定空き家等に対する助言・指導等の是正措置 	居住目的のない空き家数 基準値：1,330戸 (平成30年)  目標値：1,200戸 (令和13年)

■市営住宅の供給目標量の設定

- ・住宅確保要配慮者の居住の安定確保を図るため、市営住宅の供給目標戸数を設定します。
 市営住宅の供給目標量：令和13年度 1,955戸

第5章 計画の推進に向けて

- ・基本理念や将来都市像の実現に向けて、市民・事業者及び行政がそれぞれの役割を認識し、互いに連携しながら住まいづくりを進めます。